

## 【渡島西部四町議会議員協議会：行政視察報告書】

福島町議会 溝部 幸基

### 1、視察日程

・平成20年7月16日(水)～7月18日(金)

### 2、視察先

- ①札幌市
- ②恵庭市

### 3、視察内容

- ①「期待される議員・議会象」について（会場・北海道町村会館：16日午後3：00）  
講師 神原 勝 氏（北海学園大学教授）

住民に信頼される地方議会や議員の在り方及び議会基本条例の制定や「制定後の運用などについて、専門的な知見を活用し研修する。

- ②「議会運営の問題点と課題」について（会場・北海道町村会館：17日午前9：00）  
講師 勢旗了三氏（北海道町村議会議長会事務局長）

議員や事務局職員の議会運営における問題点と課題について、専門的な知見を活用し研修する。

- ③「首長マニフェストと行政評価」（会場・恵庭市民会館）  
講師 中嶋興世氏（恵庭市長）

「子どものしあわせ広がるまち」市民と協働で福祉・教育・環境・暮らしをサポートした10項目のマニフェストと行政評価について研修する。

### 4、研修視察の考察

- ①「期待される議員・議会象」 北海学園大学教授 神原 勝

平成15年の道議長会研修会で神原先生の「自治体再構築の課題と展望」と題した講演を聞くことができた。多様な地域の状況を考慮せず財政主導で一律に合併を強制しようとする国の方針に対し「分権」と「合併」の順序が逆転していると「合併すると財政が豊かになるという事はない」、「後5年で人件費が減り、公債費残のピークが過ぎる」、自治体は生き延びる工夫をし、チャレンジするべきであると指摘されておりました。

合併には、互いの町の融合に大変なエネルギーを費やさなければならず、

- ・一つになった時に一体的な意識がもてること
- ・隠さず議論（財政等）すること
- ・過去から現在に至る状況を互いに尊重できること
- ・合併と同時に大改革をしなければ破綻すること

を互いに確認することが大事であり、いろいろな自治体がいかなる状態で存在する事を容認し、独自で努力する事、その為の分権を徹底することが先で、自治体間で協力できることから広域化を図り、その後に合併する「自然で意味のある合併」を説いておりました。

大筋で予測の通り進行しており、結果として全国に比較して北海道の自治体が合併に慎重に対応できた事へ大きな影響を与えてきたのではと推察している。

栗山町議会をはじめとした議会・自治基本条例についても模範となるモデルを示し、分権

改革に大きな影響（支援）を与えてきたことは周知のとおりである。

今回の研修は、「期待される議員・議会象」と題し、

- ① 議員内閣制（国）と二代表制（自治体）の違い
- ② 首長と議会の機関対立主義（独任性と合議制）
- ③ 機能分立・機構分立から過程分立の多様化へ
- ④ 自治基本条例と議会基本条例
- ⑤ 期待される議員・議会象、自律する自治体への展望

について神原先生の話しを聞く事ができました。

自治体・議会議員の基本から、期待される議員・議会象まで改めて勉強することができました。

福島町では、平成21年度から施行するべく自治・議会両基本条例の策定作業を続けており、基本的な事項の検討に非常に参考になると思っております。

特に議会基本条例については、今まで取組んできた議会改革の集大成として位置付けておりますが、議会側が思うほど住民の理解が得られている状況になっておらず、自治基本条例ともども、有効に活用され、実効性を高める事が課題であると思っております。

「選挙の時だけ見える議員」、「良く分からない議会」、「議会は本当に必要なのか」等の声を払拭できない状況がまだまだ続いております。

最大のポイントは、自治体運営の4主体（住民・首長・職員・議会）が変わる議会改革であり、「議会に対する住民の目が変わると、行政は変わっていく（変わっていかざるをえない）」と話しております。

住民・行政・議会が協働して町づくりに取り組む自治体へ、行政・議会が、それぞれの特異性を活かし「競い合い、協力し合って意思を決定していく議会」に変わっていかねばと再認識することができました。

## ②「議会運営の問題点と課題」

北海道町村議会議長会事務局長 勢 旗 了 三

◎地方分権が進められている状況下での議長会の役割（必要性）を強調し、市町村合併の進展により議員数が大幅に減少し、議員共済の運営が厳しくなり、負担金増・年金支給額のカットが余儀なくされている状況を説明。

◎「地方分権改革一括法」以降の地方自治法改正について、

- ・機関委任事務の廃止
- ・条例による議員定数制度の導入
- ・政務調査費の制度化
- ・常任委員会数、所属の制度撤廃
- ・定例会の回数制限の撤廃
- ・専決処分 of 明確化等詳細に説明。

本年6月改正の「議会活動範囲の明確化（全員協議会）」については、本会議が空洞化する議案の事前協議（すり合わせ）にならないよう注意する事を強調、厳しい財政状況下で議員定数・報酬削減の傾向が強い事を懸念し、上北山村（奈良県）・上砂川町の定数割れの事例を紹介しながら、「若者が立候補できる環境を整える」ためにもしっかりと「町おこし」をしていかなければと指摘。

「議員提案は、さしみのつま」（片山元鳥取県知事）と言われるように、現状は、議員提案に至る体制になっておらず、住民に実感してもらえる政策提言を積極的にすることが課題。

◎議会改革の先進事例として、栗山町議会の基本条例、白老町議会の通年議会、福島町議会の議員・議会評価等について紹介。

◎議長会へ次の2点を要望した。

①道議長会のHPを充実していただきたい。

- ・関連情報をタイムリーに積極的に発信してほしい。
- ・道内各町村議会HPとのリンクコーナー設置（情報交換）

②議会の役割が益々重要になってきている状況の中で、議会事務局体制の強化は重要な課題となっている。財政が厳しく研修機会が削減されている現況なので道議長会として職員の研修体制整備について検討していただきたい。

地方分権改革がさらに進められる中で、「市町村合併を含めた基礎自治体のあり方」が問われ、とりわけ1万人を割る小規模自治体にとって厳しい判断を迫られることは、決定的であり、どのような方向を選択しようとも厳しい現実になることをしっかりと認識し、完全な自治体として真の地方政府を目指した徹底的な改革をしていかなければならないことを改めて確信し、議会改革の方向性についても間違いのない事を確認することができました。

### ③「首長マニフェストと行政評価」

恵庭市長 中島興世

中島恵庭市長のマニフェストは、「子どもたちの問題こそ最重要の地域課題」として「子どものしあわせが広がるまち」をテーマに次の10の政策を提示し、将来を見据えた戦略として目的、役割、方向性を明らかにし、子どもたちの問題を解決するため、市民と自治体が協働して進めるとしております。

◎政策（マニフェスト）

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| ①読書コミュニティの充実         | ②炊き立てのご飯を子どもたちに |
| ③親同士が子育てを助け合うプレーセンター | ④酪農ファーム         |
| ⑤子どものための公募債          | ⑥ガーデニングの住宅団地    |
| ⑦おばあちゃん喜ぶ乗合タクシー      | ⑧オープンな行財政システム   |
| ⑨市民活動を支援する1%システム     | ⑩市民農園を支援        |

「まとめにかえて」の末尾には、「子どもたちの問題に真剣に取り組む、今なすべきことは、そこにあります。子どものためなら何でも我慢できるのです。そこに心をつなぐことで地域社会の未来は切り開かれるのです。」と書かれております。

自治創造コンソーシアムのローカル・マニフェスト評価研究委員会の評価は、

◎マニフェストには一つの課題に焦点を絞ったタイプで有権者へ訴えようとするものと各政策領域を網羅した総合計画タイプで訴えようとする考え方がある。中島マニフェストは生活者を起点とした視点に基づいて、子どもを最優先にする政策が地域社会の未来を作るというメッセージに焦点を絞ったものである。マニフェストの伝達という観点では、ボランティアを募ることで効果的に展開され、比較的人口が少ない地方小都市でのマニフェスト選挙・政策選択のモデルの一つとして評価できる。

マニフェストに基づく選挙・政策選択に対し次の2つの革新を生み出したとして82.5%という高い評価結果をだしております。

- ①徹底的に絞り込まれた明確なメッセージを打ち出したマニフェストである。
- ②「市民に読んでもらわなければ政策は伝わらない」との考えに立ち、有権者（特に女性・高齢者）に親近感を持ってもらえるようイラストを多用した絵本仕立ての方法を採用し、敬遠されることなく必ず読んでもらえるマニフェストとしてデザインされている。

中島興世さんについての初めての情報は、10年以上前になると思いますが、「北海道のライフスタイル」として、「川とのふれあい」、「美しい北海道」、「地産地消」の運動を提唱した記事でした。市役所職員から市議を経ての市長選へ挑戦する際の画期的な「マニフェスト」は私にとっても強い衝撃であり、ブックスタートや地産地消について考えるきっかけとなりました。今では、標準装備となったマニフェストのモデルであり、中島市長のマニフェストを超える刺激的な例はないと思っている。

3選を目指す現職との選挙での当選は、問責決議・予算修正決議・議案否決・決算不認定等々、議会の厳しい洗礼を受けることとなったが、激しく戦っている事を、勲章だけで、これが私のエネルギーと表現する。「選挙は政策と志で戦うべきもの」、「成果をあげることで道は開く」と、マニフェストに起因する確固たる信念で「市民の多様な意見を聴き」、「市民と共に政策をつくる」ことを基本姿勢としてしっかりと前進している。

マニフェストは、「有権者と首長との契約」であり最高位の政策と位置付け、マニフェストに合わせて行政(執行)計画を調整している。図書館を中心とした「読書コミュニティの充実」は、「子ども読書プラン」に沿って、学校・市民と協働しながらブックスタートから学校図書司書配置・読み聞かせボランティア・マッチングギフト(寄付制度)・ブックスタートプラス・学校蔵書充実・保育所幼稚園絵本充実と理想的に展開し大きな成果を示している。

「親同士が子育てを助け合うプレーセンター」、「ガーデニングの住宅団地」等についても同様に実践されており、これらの取り組みが結果として、札幌市等からの子育て世代を中心とした家族の移住に連動していくとの計画となっている。

中島市長はもちろんでありますが、視察に対応してくれた図書館長・子ども未来室こども家庭課長・建設部花と緑の課長の意識・資質の高さが強く印象に残った。

ブックスタートは実行しているものの、学校図書については、交付税積算分を下回る対応をしている当町の実態とあまりにもかけ離れ過ぎており「子育て・教育の重要性」についてしっかり取り組まなければとの思いを新たにしました。

地方分権改革がさらに進められていく現況の中で、職員・議員を経験してきた首長として、「議会はどうあるべきか」を質問した。明解な回答は、聞けなかったが、互いに正攻法で対峙し市民との協働で政策を作る事を基本とした活発な議論をしなければということだと思っています。

中島市長の挑戦は、多数与党の根回し・事前協議(すり合わせ)で無難に進めようとする首長が多い中では、異色と言われるが、「あるべき行政」としてあたり前にならなければと思いますし、議会もまたきちっと行政と対峙できる改革をさらに進めなければとの思いをいたしました。

平成21年改選を迎える。恵庭市民の行政評価を注目したい。

## ◎恵庭市立図書館の現況

\* 学校図書館についても担当している。(学校図書館担当主査1名、学校司書13名)

① 【 図書館の蔵書数と利用状況：平成 20 年 3 月末現在 】 \*開館日数 289 日

	蔵書数	利用者数	貸出冊数	1 日平均	お話広場日数
本 館	194,497	78,492	398,451	1,378.7	83
恵庭分館	43,029	23,702	119,829	414.6	31
島松分館	28,025	13,627	61,589	213.1	23
計	265,551	115,821	579,869	2,006.5	137

② 【 学校図書館の現況：平成 20 年 3 月末現在】

	生徒数	蔵書数	1人当たり蔵書数	貸出冊数	1人当たり貸出数
小学校(5校)	4,165	70,394	16.9	173,582	41.4
中学校(3校)	2,208	45,481	20.6	19,650	9.3
計(8校)	6,373	115,875	18.2	193,232	30.3

③ 【 図書館の職員体制：平成 20 年 5 月 1 日現在 】

	館長	課長	主査	職 員				計
				スタッフ	司書	非常勤司書	臨時職員外	
本館	1	1	3	2	2	10	2	21
恵庭分館					1	1	1	3
島松分館						2	1	3
学校司書						13		13
計	1	1	3	2	3	26	4	40